

平成24年9月14日

日暮里富士見坂を守る会
代表 金子 誠 様

荒川区長 西川 太一郎

**日暮里富士見坂からの眺望を歴史的な「風景遺産」として継承するために、
現在進行中の建設計画変更に伴う補償の検討等について（回答）**

日頃より荒川区政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日暮里富士見坂からの眺望保全につきましては、区におきましても、都心部における唯一富士山を眺望できる坂として、その眺望は、荒川区のみならず、東京都の貴重な歴史的風景遺産と捉え、将来に引き継いでいくことは大変重要なことであると認識しております。

この度、明らかになりました文京区千駄木3丁目における11階建ての賃貸マンション建設に対する平成24年9月4日付けで要請のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 「建築主との話し合いの場を早急に設定するよう、文京区に働きかけてください」
 - ・すでに文京区に対し働きかけを行っており、文京区もその対応を進めているところです。
- 2 「日暮里富士見坂からの眺望保全に関して、関連区、及び東京都と連携し、保全のガイドラインづくりに至急着手してください」
 - ・荒川区から関係5区との情報交換会で提案するとともに、広域的な課題であることを踏まえ、東京都や国に働きかけていきます。
- 3 「日暮里富士見坂を保有する荒川区として、建設計画変更に伴う補償を検討してください」
 - ・今回の建設計画が荒川区外であるとともに、今後、その対象はビスタライン内の土地に建築する全ての建築物となり、将来的なことも考えると補償することは大変困難です。